



# 手話啓発講座



赤穂市では平成30年4月「赤穂市みんなの和を広げる手話言語条例」が施行されました。

手話は手や身振りで会話することができる素敵な伝達手段です。

あいさつや自己紹介の手話表現を学んでコミュニケーションの輪を広げてみませんか！！



◎日 時：令和3年1月21日(木) 午後7時00分～8時30分

◎場 所：赤穂市総合福祉会館 3階 集会室

◎対 象：市民の方で手話に興味がある方ならどなたでも

◎定 員：20名

◎受講料：無 料

◎講 師：赤穂ろうあ協会

◎締 切：1月14日(木)



申込・問合せ先

赤穂市ボランティアセンター  
赤穂市中広 267 (総合福祉会館内)  
TEL 42 - 1397 FAX 45 - 2444  
E-mail [ako-shakyo@ako-shakyo.jp](mailto:ako-shakyo@ako-shakyo.jp)

